

保険外併用療養費について

■ 特別療養環境室（差額ベッド）への入院

当院は患者の皆さまの自由な選択と同意により特別な療養環境の提供を行っています。室料差額と設備は病棟および入退院受付に提示しています。

■ 200床以上の病院での診察料

【初診時】

他の医療機関からの紹介状をお持ちでない場合には、保険外併用療養費として7,700円（税込）を診療費の他に別途お支払いいただいております。

【再診時】

当院が他の医療機関へ文書による紹介の申出を行ったにもかかわらず、引き続き当院を受診される場合には、保険外併用療養費として3,300円（税込）を診療費の他に別途お支払いいただいております。

■ 診療時間以外の時間における診察料

【救急外来受診時】

緊急の必要性が無いにもかかわらず、診療時間以外の時間に救急外来を受診される場合には、時間外選定療養費として7,700円（税込）を診療費の他に別途お支払いいただいております。

■ 金属床による総義歯の提供

総義歯による欠損補綴を必要とする無歯顎の患者の皆さまへの金属床による総義歯の提供には、保険外併用療養費制度が適用されます。費用については、歯科外来受付付近に掲示しています。

■ 治験に係る診療

治験に参加する場合も保険外併用療養費制度が適用されます。基礎的な診療部分が保険給付の対象となり、治験期間のすべての検査・画像診断費用および治験薬の予定される効能・効果を有する投薬、注射の費用は企業（依頼者）負担となります。

■ 180日超えの入院

入院期間が180日を超えるご入院の保険外併用療養費（1日につき）は、入院料の15%をお支払いいただいております。入院料の区分が一般病棟入院基本料7対1入院基本料の病棟は1日につき2,790円（税込）、特別入院基本料の病棟は1日につき1,010円（税込）を自費請求させていただきます。

救急外来を受診される皆さまへ

「時間外選定療養費」のご負担について（お知らせ）

当院は、岡山県南東部における二次救急医療機関として緊急性の高い患者さんを対象に 24 時間体制で診療を行っています。入院を必要とする重篤な患者さんや緊急の処置対応が必要な患者さんに安全で質の高い医療の提供を維持するため、令和 4 年 10 月 1 日より下記のとおり「時間外選定療養費」をご負担いただくことといたしました。

何卒ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1. ご負担金額

7,700 円（税込）

2. 開始日時

令和 4 年 10 月 1 日（土）12：30～

3. 対象となる時間

平日 17：00～翌朝 8：30

土曜 12：30～翌朝 8：30

休日 終日

4. 対象外の患者さん

- ① 紹介状（診療情報提供書）を持参された方、もしくは事前に紹介医から連絡をいただいた方
- ② 救急車で来院された方
- ③ 入院が必要と判断された方
- ④ 当院医師より、対象時間内の再来を指示された方

令和 4 年 8 月

川崎医科大学総合医療センター病院長